

「提言型政策仕分け」 提言を受けた各府省の取組概要

担当府省名	厚生労働省				
番号/テーマ	B5-7	社会保障：雇用（雇用政策の効果の検証、雇用保険の運営等）			
提言	<p>これまでの雇用対策については、その効果が十分に発揮されておらず、その検証も不十分であった。</p> <p>① 今後は、経済対策によるものも含め、毎年度全ての施策の効果検証を定量的に実施し、予算に厳格に反映させること。</p> <p>② 加えて、既存事業の大胆な統廃合や、能力開発事業とハローワークとの一層の連携強化を図るなど、現に就職につながる改善を行う。</p> <p>③ 非正規労働者の増加や新卒者の就職難などの構造的な課題への対応については、制度的な改革にも取り組むべき。</p> <p>④ 雇用保険積立金については、平成23年度末見込みで約4兆円の水準となっており、雇用保険制度の持続可能性に配慮しつつ、受益者負担の軽減の観点から、雇用保険料の一定の引下げを含む負担と受益（事業）の関係の見直しを検討すること。</p>				
個別項目	検討状況		実施スケジュール	既に実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
① 施策の効果検証の実施、結果の予算への厳格な反映（事業の統廃合を含む）。	○ 前年度実績等を精査し、施策の効果検証を定量的に行う。	○ 雇用保険二事業については、施策の効果検証を定量的に実施し毎年度予算に反映させており、引き続き取り組みを進める。 ○ 一般会計の雇用対策事業については、施策の効果検証を定量的に実施し、毎年度予算に反映させる取り組みを新たに行う。	○ 毎年度概算要求までに実施する。	○ 指摘を受けた「人材銀行事業」を、対23年度比3.9億円縮減（▲67.8%）するとともに、事業の統廃合（23年度137事業→24年度108事業）を進め、24年度予算（雇用調整助成金及び東日本大震災への対応経費を除く。）を23年度比387億円減（▲8.7%）とした。	（PDCAサイクルによる雇用保険二事業の目標管理について） http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken04/index.html
② 能力開発事業とハローワークとの一層の連携強化を図るなど、現に就職につながる改善の実施。	○ 能力開発事業とハローワークの更なる連携強化に向けて、職業安定局と職業能力開発局幹部をトップとするプロジェクトチームを設置し、連携強化策を検討・実施する。	○ 能力開発事業とハローワークとの連携については、 ・ハローワークで把握した訓練ニーズの労働局、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構及び都道府県との共有。これを踏まえた各訓練計画の設定、 ・訓練受講希望者に対し、ハローワークにおいてキャリア・コンサルティングを実施し、適切な訓練へ誘導、 ・訓練受講中は訓練実施機関と連携した就職支援、また訓練修了後はハローワークにおいて担当者制も含めたきめ細かな就職支援、 など訓練修了後の就職率を高めるための取組を進めている。 今後、更なる取組について検討。	○ プロジェクトチームの進め方等、詳細については検討中。	-	（公共職業訓練の概要について（公共職業能力開発施設とハローワークの連携）） http://www.mhlw.go.jp/bunya/noryoku/kousyoku/index.html

<p>③非正規労働者の増加や新卒者の就職難などの構造的な課題に対応するための制度的改革。</p>	<p><非正規労働者対策></p> <p>○ 有期労働契約の在り方について、平成22年10月より労働政策審議会労働条件分科会(分科会長:岩村正彦東京大学大学院法学政治学研究科教授。議事は原則公開)で議論(これまでに17回開催)。</p> <p>○ 非正規雇用問題に横断的に取り組むための総合的ビジョンを策定するため、平成23年6月より、有識者による懇談会(座長:樋口美雄慶應義塾大学商学部長。議事は原則公開。)で議論(これまでに6回開催)。</p>	<p>○ 非正規労働者対策については、労働者派遣法改正案の早期成立、有期労働契約の法制の見直し、総合的ビジョンの策定などにより、引き続き制度的な改革に取り組む。</p>	<p>○ 労働者派遣法改正案の早期成立に向けて取り組む(平成22年4月に改正案を国会に提出し、継続審議となっている。)</p> <p>○ 有期労働契約については、平成23年12月末にとりまとめられた労働政策審議会建議を踏まえ、労働契約法の一部改正法案を、平成24年通常国会に提出予定</p> <p>○ 総合的ビジョンについては、有期労働契約等に関する検討の状況等を踏まえ、平成23年度内の策定に向けて検討する。(「日本再生の基本戦略」、「社会保障・税一体改革素案」(平成24年1月6日政府・与党社会保障改革本部決定))</p>	<p>○ 有期労働契約については、平成23年12月末に労働政策審議会で建議をとりまとめた。</p>	<p>(労働者派遣法改正案について) http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/174.html</p> <p>(有期労働契約に係る建議について) http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f5z.html#shingi3</p> <p>(非正規ビジョン懇談会について) http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000ajmk.html#shingi2</p>
<p>④雇用保険料の一定の引下げを含む負担と受益(事業)の関係の見直しの検討。</p>	<p><若者雇用戦略></p> <p>○ 政府と産業界、労働界との対話の場を通じて「若者雇用戦略」を取りまとめる。(第5回国家戦略会議(平成23年12月15日)における総理指示、「日本再生の基本戦略」(平成22年12月24日閣議決定))</p>	<p>○ 将来の中間層を担うべき若者を社会全体で育てていけるよう、雇用や教育面での支援を盛り込む。(第5回国家戦略会議における総理指示、「日本再生の基本戦略」)</p>	<p>○ 政府と産業界、労働界との対話の場を通じて年央までに取りまとめる。(第5回国家戦略会議における総理指示、「日本再生の基本戦略」)</p>	<p>○ 雇用対策法に基づき事業主が青少年の雇用機会確保のために具体的に取り組むべき事項を定めた「青少年雇用機会確保指針」を強力に推進、3年以内既卒者の新卒扱いの普及等を図っており、今後も継続して推進する。(大企業では既卒者の応募受付開始(予定を含む)が約7割、検討中も含めると約9割。)</p>	<p>(青少年雇用機会確保指針) http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/11.html</p>
	<p>○ 労働政策審議会において検討。 平成24年度の失業等給付に係る雇用保険料率を1.2%から1.0%へ引き下げる旨の告示案要綱を労働政策審議会に諮問し、1月20日に「妥当」との答申を受けている。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>○ 失業給付に係る雇用保険料率は平成24年4月1日から1.2%を1.0%へ引き下げることとし、1/25に大臣告示を行った。</p>	<p>(平成24年度の雇用保険料率について) http://www.mhlw.go.jp/bunya/kyou/dl/hokenryoritsu.pdf</p>